

# 蕨二中 生活のきまり

ここにあるきまりは、中学生として規則正しい学校生活、集団生活を送るために作成されたものです。中学生として自覚と誇りを持ち、規則正しい学校生活を送りましょう。

## I 行動

- 1 8:00～8:25までに登校し、8:30までに着替えや準備等を済ませて教室の自分の席に着く。
- 2 チャイム前着席を守り、集中して授業に取り組む。
- 3 バスによる登校は許可を受ける（ケガや学区外通学など）。
- 4 登下校時の買い物・買い食いはしない。
- 5 他のクラス、他学年の階への出入りは、許可のない限りしない。
- 6 昼休みは、予鈴（13:35）で教室に戻る。※火・木曜日は13:25。
- 7 ベランダには、清掃活動、緊急避難時以外外出ない。
- 8 升降口・図書室のカーペットの上は、くつ・上履きを脱いで上がる。
- 9 特別教室の移動の際は、安全面や集団行動の観点から係を先頭に整列して移動する。

## II 服装

### (標準服)

- 1 第二中学校の旧・標準服を正しく着用する。名札は校内のみ左胸に必ず付ける。  
(シャツを入れ、ボタンをとめる。詰襟は、カラーをしっかりとつける（カラー不要の制服も可）。袖ボタンは2つ付いている。スカート丈は膝が隠れ、膝立ちして裾が床につく程度。上着の腕まくりはしない。ボタンは全てしめる。)
- 2 ワイシャツは、白の標準のもの、ブラウスは白の丸襟のものを着用する。ワイシャツ・ブラウスの下には体育着またはシャツを着用する。ワイシャツの第一ボタンは外してもよい。ブラウスは全てしめる。

### (新制服)

- 1 第二中学校の新制服を正しく着用する。名札は校内のみ左胸に必ず付ける。

#### (ブレザー着用時)

- ワイシャツを着用し、ボタンをとめて、ネクタイ・リボンをつける。  
スカート丈は膝が隠れ、膝立ちして裾が床につく程度。ブレザーのボタンはとめる。腕まくりはしない。

#### (ポロシャツ着用時)

- 第二中学校のものを着用する。第一ボタンは外してもよい。
- ポロシャツ着用時はシャツを出してもよい。  
但し、授業内容に応じて担当の先生の指示に従うこと。

- 2 ワイシャツは、白の標準のものを着用する。ワイシャツの下には体育着またはシャツを着用する。ブレザーを着用しないときは、ネクタイ・リボンを外しても良い。またその際、第一ボタンは外してもよい。

### (新制服・標準服共通)

- 1 セーター・カーディガン・ベストは、新制服・標準服・ジャージの中に着用する。無地で、色は黒・紺・グレー・茶・白のものを着用する。  
※セーターの代わりにジャージを着用するのは不可。
- 2 靴下の色は白・黒・紺・グレーを基調としたもの。くるぶしソックスは不可とする。  
冬季は、タイツ・レギンスを着用してもよい。色は黒とする。但し、授業や行事での着用に関しては、その規則に沿うこととする。
- 3 下着としてのシャツは、無地の白・黒・紺・グレーとする（ワンポイント可、ハイネック不可）。
- 4 通学用の靴は、体育の授業のできる運動靴を使用し、氏名を記入する。ひもをしっかりと結び、踵（かかと）を踏みつぶさない。
- 5 上履きは学校の指定したものを使用し、氏名を記入する。ひもをしっかりと結び、踵（かかと）を踏みつぶさない。

- 6 体育着・ポロシャツ・ハーフパンツ・ジャージは学校の指定したものを使用し、きちんと着用する。自分の体型に合ったものを使用し、裾などをむやみに切ったり、ひもを抜いたりしない。体育着はジャージ・ハーフパンツの中に入れる。またリサイクル・ジャージを着用する際は、名前を自分の名前に付け直すこと。
- 7 ベルトは、単色で柄のないものとし、色は黒・紺・茶とする。エナメル、メッシュや金属穴あきなどは認めない。
- 8 登下校時に、各自で用意した防寒着を着用してもよい。
- 9 頭髪は、清潔な形を保つこと。パーマ、脱色、染色、そり込みなどは認めない。整髪料（ワックス、ジェルなど）や化粧品は使用しない。  
\*前髪は目にかかるない。  
\*後髪は肩にかかる場合は結ぶ。（黒・紺・茶のゴム、黒・紺の標準のヘアピン）
- 10 衣替えは、6月および10月とする。  
※あくまで目安であって、その日の天候や気温に応じて、各自が夏服・冬服、半袖・長袖の判断をする。
- 11 原則として給食前にジャージに着替え、清掃終了までジャージ・体育着・ポロシャツ・ハーフパンツで生活する。（ジャージ・体育着・ポロシャツ着用の授業後はそのまま）
- 12 部活動が無い場合は、新制服・標準服に着替えて下校する。部活動後は、そのままジャージ・体育着・ポロシャツで下校しててもかまわない。
- 13 再登校や休業日に登校する場合は、新制服・標準服またはジャージ・体育着・ポロシャツ・ハーフパンツとする。
- 14 実技の授業のためにジャージに着替えるのは、原則直前の休み時間とする。  
(1時間目の場合、朝読書前に着替えておく。)

### III 持ち物

- 1 通学用カバンは、両肩に背負えるもの（リュック型）で、学校生活で使用するものが入る大きさのものとする。  
色は、黒・紺・グレーで、購入先やメーカーは指定しない。  
※カバンに付けるお守りやアクセサリーは目印程度(握りこぶしの大きさまで)で、1個まで(防犯ブザーと反射材を除く)とする。
- 2 特別な持ち物があり、通学用カバンに荷物が入りきらない場合のみ、サブバッグの使用を認める。
- 3 金銭や貴重品は必要な場合以外持ってこない。
- 4 学習に必要なものは持つてこない。  
(漫画・雑誌類、トランプ・ゲーム類、アクセサリー類、菓子類、携帯電話、化粧品、うちわ、時計など)  
※薬用リップ・ハンドクリームは無香料・無色のものを使用する。  
※無香料の制汗シートを使用してもよい。  
※気温に応じて使い捨てカイロを使用してもよい。
- 5 水筒は持参してよい。（中は水かお茶・スポーツドリンク）  
※休日の部活動の際の飲み物に関しては部活裁量とする。  
また、昼食持参の際、弁当等のゴミは必ず持ち帰る。
- 6 防犯ブザーと反射材を常に携行する。
- 7 再登校や休業日に登校する場合も同様とする。